

第4次

真岡市
男女共同参画
社会づくり計画

令和4(2022)年度



令和8(2026)年度



2022年3月

真岡市

真の男女共同参画社会の実現に向けて



人口減少社会の本格化、未婚・単独世帯の増加、ライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会を取り巻く環境が大きく変化している中で、全ての個人が互いにその人権を尊重し喜びを分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要です。

本市では、これまで、平成23年4月に「真岡市男女共同参画推進条例」を施行、平成29年3月に「第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。

しかしながら、近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等により、安定した暮らしが脅かされ、特に非正規雇用の女性など社会的に弱い立場にある方々が、所得の減少などの影響を受けています。さらに、根深い固定的な性別役割分担意識を背景に、いまだに社会制度や慣行の中に見直すべき課題が散見されます。

このような社会情勢の中、これまでの成果と課題を踏まえ、『第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画』を策定しました。本計画の策定にあたっては、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市の推進計画としても位置付けています。

今後も、だれもが家庭・地域・職場などあらゆる分野において、個性と能力を発揮することができるよう、市民・団体・企業等との連携・協働のもと、男女共同参画の実現に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご提言をいただきました真岡市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

真岡市長 石坂 真一

<目次>

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画策定の背景	4
第3節 SDGs(持続可能な開発目標)との関わり	6
第4節 計画の位置づけ.....	7
第5節 計画の期間.....	8
第6節 計画の策定経過	9
第2章 市の状況	11
第1節 統計にみる現状	13
第2節 意識調査からみる現状.....	20
第3節 第3次計画の成果指標	35
第3章 計画の基本的な考え方	37
第1節 基本理念	39
第2節 基本目標	40
第3節 施策の体系.....	41
第4節 重点的な取組	42
第4章 計画の内容	43
第1節 基本目標1 男女共同参画社会を支える意識の形成.....	45
第2節 基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の推進	49
第3節 基本目標3 暴力の根絶と安心して暮らせるまちづくりの推進	55
第4節 第4次計画の成果指標	62
第5章 計画の推進	63
第1節 計画の推進体制	65
第2節 計画の進行管理	66
資料編	67
第1節 用語集	69
第2節 関連法規	73

文章中など、(*)マークがついている用語につきましては、69ページからの『資料編』第1節 用語集』に解説がありますので、ご参照ください。

